

事 務 連 絡
平成18年 9 月 19 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(ベトナム産養殖えび及びその加工品)

平成18年度輸入食品等モニタリング計画については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号（最終改正：平成18年8月4日付け食安輸発第0804004号）に基づき実施しているところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、ベトナム産冷凍えびにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、下記の検査項目に係るモニタリング検査の頻度を引き上げて対応するので、概ね輸入件数2件に対し1件の割合を目安として検査の実施方よろしくをお願いします。

記

- 1 対象食品：ベトナム産養殖えび及びその加工品（簡易な加工に限る。）
- 2 検査項目：ニトロフラン類、クロラムフェニコール

(違反事例)

1. 品 名：冷凍むきえび
生産国：ベトナム
検査結果：3-アミノ-2-オキサリドン（AOZ） 0.006ppm（基準：不検出）
検 疫 所：福岡検疫所鹿児島検疫所支所（届出受付番号：第96000175171号1欄）
輸 入 者：株式会社 倉府食品

2. 品名：冷凍無頭えび

生産国：ベトナム

検査結果：3-アミノ-2-オキサリドン (AOZ) 0.004ppm (基準：不検出)

検疫所：福岡検疫所鹿児島検疫所支所 (届出受付番号：第96000175181号1欄)

輸入者：株式会社 倉府食品

3. 品名：冷凍むき身養殖えび

生産国：ベトナム

検査結果：クロラムフェニコール 0.0010ppm (基準：不検出)

検疫所：東京検疫所 (届出受付番号：第24021828730号1欄)

輸入者：株式会社 極洋